平成26年度 子ども家庭局予算要求方針

【目次】

1	平成26年度子ども家庭局予算要求総括表及び経営方針・・・・1
2	重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・・5

1 平成26年度子ども家庭局予算要求総括表及び経営方針

(1) 平成26年度子ども家庭局予算要求総括表

【一般会計】

平成26年度要求総額 51,770,392千円 (平成25年度予算額 50,498,078千円)

前年度比 +2.5%

《業電な主》 (単位:千円)

事業名	平成26年度	平成25年度	増 減
 	予算要求額 A	予算額 B	A-B
児童手当	16,327,320	16,323,000	4,320
多様な保育サービス の拡充	1,496,987	1,346,219	150,768
放課後児童健全育成 事業	1,027,942	991,920	36,022
小規模保育事業	483,930	0	483,930
幼稚園 • 認定こども園に よる保育サービスの充 実	405,580	Ο	405,580

【母子寡婦福祉資金特別会計】

平成26年度要求総額 (平成25年度予算額 前年度比 +27.6% 812,300千円 636,700千円)

《業事な主》 (単位:千円)

事業名	平成26年度	平成25年度	増減
学未行	予算要求額 A	予算額 B	A-B
母子福祉資金貸付金	400,734	431,734	▲31,000

(2) 平成26年度子ども家庭局経営方針

子ども家庭局では、北九州市基本構想・基本計画(「元気発進!北九州」プラン)に掲げる"人づくり"を具体化するため、その部門別計画である、「元気発進!子どもプラン(北九州市次世代育成行動計画【平成22年度から26年度】)」に基づき、「子どもの成長」と「子育て」を地域社会で支え合う"まちづくり"を進めている。

この計画の下で、家庭や地域、学校、企業、行政など地域社会全体の子育て力を 高め、子どもが健やかに成長し、市民一人ひとりが家庭を持つことや、子どもを 生み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を 目指す。

あわせて、「北九州市男女共同参画基本計画【第3次】(平成26年度から30年度)」に基づき事業を推進し、「女性がいきいきと活躍できるまち」の実現を目指す。

① 新たな計画づくりと子ども・子育て支援新制度への対応

【課題】

- 平成26年度で計画期間が終了する「元気発進!子どもプラン」の次期計画の策定
- ・ 子ども・子育て支援法に基づき、地域の現状やニーズにあわせた子ども・子 育て支援事業計画の策定
- 子ども・子育て支援新制度への対応

【方針】

- ・ 子ども・子育て支援法で新たに策定が市に義務付けられた子ども・子育て支援事業計画を含む次期計画を策定する。
- ・ 平成27年4月に予定される子ども・子育て支援新制度の本格施行に向け、 平成26年度下半期から開始される新制度の事務に対応できるよう準備と 体制の整備を行う。

② 仕事と子育ての両立支援

【課題】

・ 共働き家庭の増加や就業形態の多様化に対応し、男女が共にいきいきと楽しく子育てしながら働き続けることができるような風土の定着と環境の整備

【方針】

- ・ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進し、男女が協力しな がらともに家庭での役割を果たしていく家庭生活を目指す。
- 保育の質を向上させ子どもの健やかな育成を支援するとともに、小規模保育

- や長時間預かりなど保育サービスの充実を図る。
- 教育・保育施設や地域の子育て支援事業の利用を希望する保護者の相談に応じ、個別のニーズに対応した施設や保育サービスの情報提供を行う専門相談員を配置する。
- ③ 安心して生み育てることができる環境づくり

【課題】

- ・ 親子の健康を保持・増進し、子どもの心と体が健康に育つ社会の構築
- 子育て中の人や、子どもを持つことを望む人が直面する「出産や子育てへの 不安・悩み・負担感」への対応

【方針】

- 妊娠・出産から乳幼児および思春期の保健・医療体制の充実を図る。
- 「子どもは地域社会全体ではぐくむ」という考えのもと、地域社会全体で 子育てを支援する環境づくりを推進する。
- ④ 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

【課題】

- 子どもや若者が、様々な活動や交流を通じて社会性・自立性を育む
- 不登校、ひきこもり、非行、ニートなど様々な問題を抱えた青少年や若者の立ち直りや自立の支援

【方針】

- ・ 子どもや若者が直面する様々な課題への対応と、地域社会全体で子どもの 健やかな成長を支える環境づくりを推進する。
- ・ 若者の自立を支援するため、関連機関・団体が連携し、若者を総合的にサポートする応援環境づくりを推進する。
- 青少年の非行を生まない地域づくりを推進する。

⑤ 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

【課題】

- 社会的養護が必要な子どもや、障害のある子どもの成長と自立の支援
- ひとり親の抱える様々な悩みや不安への対応
- ・ 児童虐待の発生・深刻化への対応

【方針】

- ・ 社会的養護が必要な子ども、障害のある子どもやその家庭、ひとり親家庭に対し、その状況に応じた必要な支援の一層の充実を図る。
- ・ 児童虐待の早期発見・早期対応に向けた取り組みを推進する。

⑥ 男女共同参画の推進

【課題】

男女が性別にかかわりなく社会のあらゆる分野に共に参画し、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成

【方針】

- あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するととも に、男女共同参画意識が浸透した社会、地域の実現を目指す。
- ・ 女性の活躍による経済社会の活性化や、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・ バランス)を推進する。
- ・ 女性に対する暴力等人権侵害行為の根絶と、生涯を通じた女性の健康支援を 推進する。

2 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 新たな計画づくりと子ども・子育て支援新制度への対応

Ⅰ-1・新規 子ども・子育て支援新制度関係事業 31,214 千円

北九州市子ども・子育て会議を開催し、「元気発進!子どもプラン」の次期計画を策定するとともに、タウンミーティングの開催などにより計画の周知を図る。また、平成27年4月に予定される「子ども・子育て支援新制度」の施行に向け、平成26年度下半期を目途に、システムの運用や市民・事業者の手続き開始、新制度の市民への周知、業務体制の整備など、新制度の開始に向けた準備を本格化させる。

(2) 仕事と子育ての両立支援

I — 1 · 継続 【新成長戦略関連】 ワーク・ライフ・バランス推進事業

14,870 千円

誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、企業等の取組み支援などを行うとともに、企業や地域での様々な活動と連携しながら仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を図る。

I — 1 · 拡充 【新成長 樂路関連】

多様な保育サービスの拡充

1, 496, 987 千円

(うち拡充 46,559 千円)

多様な保育ニーズに対応するため、民間保育所での午後8時までに延長保育を新たに実施(1箇所)し、家庭での保育が一時的に困難になった場合の一時保育を行う施設を増やす(3箇所)。また、家庭での保育が困難な病気中・病気の回復期にある児童を一時的に預かるため、病児・病後児保育施設を新設する(2箇所)。

I — 1 • 継続 【新成長戦器関連】 保育所の適正配置等の推進

450, 114 千円

保育所が不足する地域で施設の老朽改築とあわせて、定員増を図るなど保育所の適正配置を推進するとともに、保育環境の向上を図る。

I — 1 · 新規 【新成長戦略関連】 小規模保育事業

483.930 千円

年間を通じた待機児童の解消を図るため、年度途中の入所が困難となっている 3歳未満児の保育ニーズに対応することを目的に、小規模保育事業を実施する(8 箇所)。 I — 1·新規 【新成長聯紹関連】

幼稚園・認定こども園による保育サービスの充実

405,580 千円

保育サービスを充実するため、長時間預かり保育や小規模保育を実施する幼稚園・認定こども園に対し、施設整備費や運営費を助成する。

I — 1 · 継続 【新成長戦器関連】

保育所園庭芝生化事業

15,779 千円

元気な子どもの育成を目的とし、入所児童が保育所園庭で跳んだりはねたりできるよう、保育所園庭の芝生化(12筒所)を推進する。

I − 1・継続 直営保育所保育環境整備工事

58, 264 千円

建物の延命化を図るため、築30年以上が経過し施設の老朽化が著しい直営保育所について、計画的に大規模な内部改修を行うことによって、保育環境を整備する。

I − 1 • 新規 【新成長単級製車】

(仮称) 北九州市子育て支援コンシェルジュ配置事業

21.024 千円

保育所、幼稚園や地域の子育て支援事業等の利用について情報の収集と提供を 行うとともに、利用にあたり、子どもや保護者からの相談に応じるため、各区役 所に1名ずつ子育て支援コンシェルジュを配置する。

Ⅰ−1・新規│ (仮称)保育士・保育所支援センター開設事業

8,200 千円

待機児童対策の一環として、質の高い保育士を安定的に確保する等の観点から 「保育士・保育所支援センター」を設置し、保育士の資格を持っているが、保育 士として就労していない「潜在保育士」の就職や活用支援等を行う。

Ⅰ - 1 • 拡充 | 保育士就職支援事業

4.538 千円

(うち拡充分 2,938 千円)

待機児童対策の一環として、保育士養成校卒業予定の学生等を対象に、就職説明会を実施する等、保育所へのスムーズな就職を支援し、保育士確保を図る。

I − 1·拡充 / 放課後児童健全育成事業

1,027,942 千円

【新成長戦器関連】

(うち拡充分 127,444 千円)

放課後児童クラブについて、利用を希望する児童を円滑に受け入れるとともに、 児童への対応を充実するため、放課後児童クラブアドバイザーや巡回カウンセラーの派遣等を行う。

また、利用児童数が大幅に増加しているクラブについて、児童の受入れができるよう施設整備を行う。

(3) 安心して生み育てることができる環境づくり

Ⅰ - 1・新規 | 養育支援が必要な家庭への訪問指導員派遣事業

2.943 千円

妊娠・出産・育児期において、産前産後の心身の不調や家庭環境の問題など、 特に養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、特に必要な家庭に対して訪問指 導員を派遣する等により、育児不安を軽減し、児童虐待を予防する。

I − 1・継続 乳幼児等医療費支給制度

2.622.041 千円

子育でに関する経済的負担を軽減するため、中学校3年生までの乳幼児等に係る医療費(ただし、小学生及び中学生期は入院医療費のみ)の自己負担額を助成する。

I-1・継続 → 子育てに優しいまちづくり推進事業 6,159 千円

地域ぐるみで子育てを支える取り組みを進めるため、小学校区単位を基本に、市民センター等を拠点とした子育て支援活動を推進する。

Ⅰ-1・拡充 みんなの子育て・親育ち支援事業 5,275 千円

(うち拡充分 20 千円)

地域全体の育児力を高め、親の社会的成長を促すため、身近な地域における子育て支援及び子育てにかかわる団体への活動支援を行う。

Ⅰ-1・継続| 親子ふれあいルーム事業

34.473 千円

乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができるスペースを運営する。

I-1・継続 子育でに関する情報提供・PR 3,216 千円

子育て中の人が、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、情報誌「北九州市こそだて情報」や「子ども家庭レポート」を発行し、子育てに関する情報の提供を行う。

(4)子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

I − 1 ・継続 | 青少年体験活動等活性化事業

1.516 千円

青少年体験活動に関する情報の一元化や情報発信、次代の青少年育成活動の担い手となる青年リーダーの養成、青少年の体験活動の有益性の啓発等を行う。

I-1・拡充 「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本 部」の運営 64,310 千円

「Ⅰ非行防止対策」「Ⅱ非行からの『立ち直り』支援」「Ⅲ薬物乱用の防止と啓発」「Ⅳ地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。

Ⅰ-1・継続 ユースステーション運営費

29.256 千円

中・高校生をはじめとする若者が、学習や体験、スポーツ・文化活動、仲間との交流等を通じて自己を発見し、社会性や自立性を身に付ける場として「ユースステーション」の運営を行う。

I − 1・継続 | 子ども・若者応援センター「YELL」の運営

23. 342 千円

子ども・若者の育成や支援に関する相談に応じることや関係機関の紹介、必要な情報提供や助言等の総合相談やコーディネート機能を持つ『子ども・若者応援センター「YELL」』の運営を行う。

Ⅰ - 1・継続 | 少年支援室の運営

10.400 千円

不登校や非行等の児童生徒などを受け入れ、自学自習の援助をはじめ、野外活動・スポーツ・カウンセリング・集団活動・体験活動を行い、学校復帰や社会復帰を目指す。

(5) 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

Ⅰ - 1 ・継続 | 里親促進事業

3, 180 千円

保護を要する子どもに対して、より家庭的な環境で愛着の形成を図ることができる里親委託を推進するため、里親制度の普及啓発、里親のための研修・相談・援助など里親支援を充実する。

I-1・継続 ひとり親家庭自立支援給付金事業 175.742 千円

ひとり親家庭の父母の就職の際に、有利で生活の安定につながる資格取得を促進するため、養成機関在籍中の生活不安の解消と安定した就業環境の提供を目的として、受講期間内の一定期間について経済的支援を行う。

Ⅰ — 1 • 継続| ひとり親家庭等医療費支給制度 862,402 千円

7)とり親家庭等に関する経済的負担を軽減するため、医療費の自己負担額を助 成する。

Ⅰ-1・新規| 児童虐待防止医療ネットワーク事業 4.633 千円

中核的な小児救急病院等に児童虐待専門コーディネーターを配置し、地域の医 療機関から児童虐待対応に関する相談への助言を行うなど、児童虐待対応体制の 整備等を図るもの。

Ⅰ — 1 • 継続| 虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応及び児童への支援の ための連携強化 15.567 千円

児童虐待の早期発見及び虐待を受けた児童の迅速かつ適切な保護を行うため、 関係機関との連携強化を図る。また、児童虐待の防止等のために必要な体制を整 備するとともに、関係機関の職員の研修及び広報啓発活動等を行う。

Ⅰ - 1 • 拡充| 親子通園事業

5.611 千円

(うち拡充分 2,710千円)

直営保育所に設置する親子通園クラスにおいて、発達に不安のある児童や、育 児に不安のある保護者を親子で受入れ、保育所での遊びや体験、相談を通じて、 児童にとって適切な機関への移行支援を行う。(2筒所拡充して4筒所で実施)

(6) 男女共同参画の推進

I − 1・継続 【新成長戦器関連】

ワーク・ライフ・バランス推進事業(再掲) 14.870 千円

誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、 「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、企業等の取組み支 援などを行うとともに、企業や地域での様々な活動と連携しながら仕事と生活の 調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を図る。

Ⅳ-1・新規 女性活躍推進事業

4.930 千円

(男女共同参画センター及び)学学婦人センター管理運営事業の一部) 関係部局・関係機関と連携しながら、就業、キャリアアップに関する情報等を ワンストップで提供し、女性の就業・キャリアアップをトータルでサポートする 「女性活躍推進センター」を設置する。